



平成28年4月22日

各位

会社名 中央物産株式会社
代表者名 代表取締役社長 児島 誠一郎
(JASDAQ・コード 9852)
問合せ先 取締役副社長 原 幸男
TEL. 03-3796-5075

持株会社体制への移行方針決定に関するお知らせ

当社は、本日開催の当社取締役会において、平成28年10月1日付（予定）で持株会社体制に移行する方針を決定し、その本格的な準備を開始することを決議しましたので、下記の通りお知らせいたします。

なお、持株会社体制への移行は、平成28年6月下旬に開催予定の定時株主総会での承認及び所管官公庁の許認可等が得られることを条件に実施いたします。

記

1. 背景

当社グループは、独自性のある付加価値を創出し続ける「ユニークな価値創出型企業グループ」を目指し、常に消費者の立場で本質的に価値ある商品やサービスを提供していくことをグループ基本理念に掲げ事業展開を行ってまいりました。

この理念を一層深化させ、2020年に創業100周年を迎えるにあたって“次の100年もユニークな企業グループとして発展し続ける”ために、新たに当社グループのビジョンを定めました。

このビジョンを実現するためには、持株会社が立案するグループ経営戦略の下に、各事業会社が価値創造力を更に強化し、迅速な意思決定のもと、グループの企業価値を最大化できる経営体制を構築することが必要であると考えております。

以上の観点から、当社はグループ経営体制を持株会社体制に移行することといたしました。

2. 目的

当社グループが今後の成長戦略を支える経営体制として持株会社体制に移行する目的は、以下の通りです。

(1) グループ戦略機能の強化

持株会社体制に移行することで、グループ成長戦略の立案機能と実現力を強化するとともに、グループ経営の意思決定の迅速化を図ります。

(2) グループ経営資源の配分を最適化

グループの経営資源を、グループ成長戦略の実現を目的に、最適に配分します。

(3) 各事業会社の価値創造力強化

各事業会社は、グループ経営戦略に基づき、それぞれの権限と責任の下、担当する事業に特化し、市場ニーズを先取りした価値ある商品・サービスの提供を行います。

(4) 経営者人材の確保・育成

事業会社のマネジメント経験などにより、グループ全体の変革を推進する次世代リーダー・経営人材の育成を図ります。

3. 持株会社体制への移行の方法について

具体的な移行スキーム及び持株会社移行後の体制等につきましては、今後詳細な検討を実施し、取締役会で決議次第、開示いたします。

4. 今後の予定

平成28年6月下旬（予定） 定時株主総会での議案上程

平成28年10月1日（予定） 持株会社体制への移行

以上